

第 3 章

推進体制

- 1 推進体制
- 2 各主体の役割
- 3 活動の支援



鹿落坂から広瀬川を望む

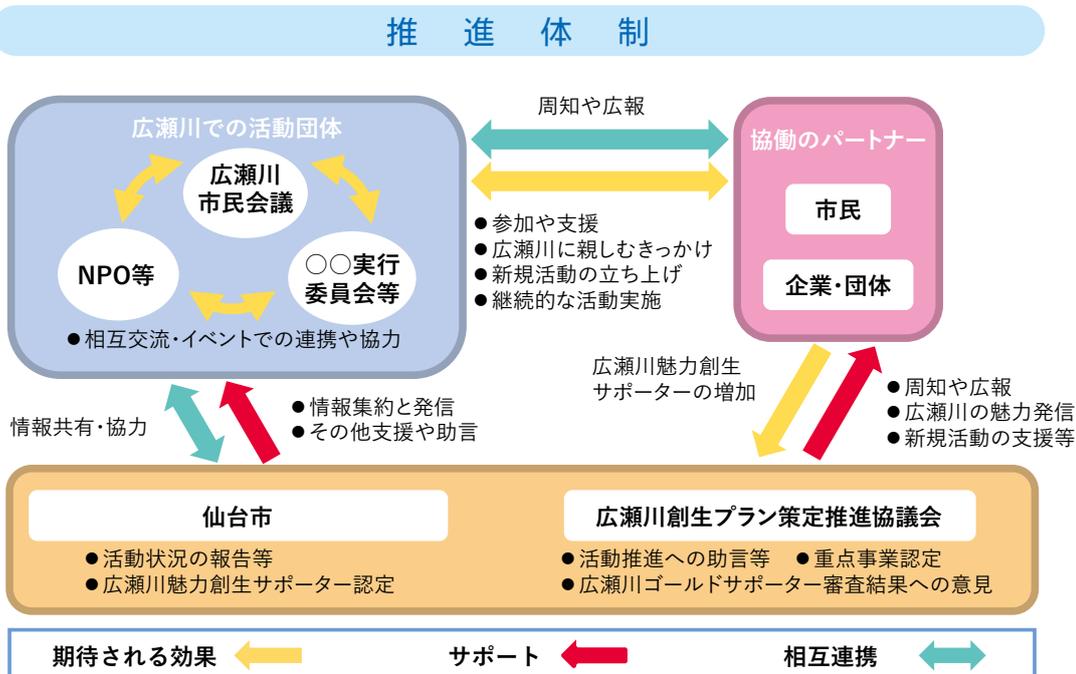
1 推進体制

本プランの推進にあたっては、広瀬川での活動団体、広瀬川創生プラン策定推進協議会、仙台市が協働で取り組んでいく必要があります。

広瀬川での活動団体はそれぞれの立場で可能な取組みを、引き続き進めてまいります。また、これまで広瀬川に関心を持つ市民や活動団体が気軽に参加できるネットワーク組織である広瀬川市民会議が中心となり、活動団体同士の連携を促進してきましたが、今後はさらに、団体相互の交流促進と、団体同士が連携・協力して共に活動を推進していくため、SNS等の活用や交流会の開催等、ネットワークづくりを検討します。

広瀬川創生プラン策定推進協議会は推進体制に基づく取組みに対して必要な助言や検討を行います。

仙台市は活動団体の取組みやプランを周知・広報し、広瀬川の魅力発信を進めることで、市民、企業・団体が協働のパートナーとして新たな活動へ参加することを促します。



2 各主体の役割

(1) 広瀬川での活動団体

活動団体は、プランの基本理念及び基本目標に沿って、それぞれの立場で可能な取組事業を実施します。実施にあたっては、団体相互の交流促進と団体同士の連携・協力も検討します。

(2) 広瀬川創生プラン策定推進協議会

平成16年（2004年）に策定した「広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱」に基づく組織で、広瀬川に関する知識や経験を有する学識経験者や河川管理者並びに市民活動団体等により構成されます。

プランの策定や見直しを行うほか、取組事業を推進していくための助言や重点事業の認定を行います。

(3) 仙台市

取組事業の情報を広く提供していきます。その際、活動団体の意向に応じて、団体相互の交流促進と団体同士が連携・協力して共に活動を推進していくためのネットワークづくりを仙台市が支援します。その他にも新規の取組事業が増えていくようサポート体制の充実に努めていきます。

3 活動の支援

(1) 重点事業認定制度

プランに基づく取組事業のうち重点的に取組む事業を重点事業として協議会で認定します。重点事業は広瀬川の魅力を発信する上で効果的な事業で下記の考え方にに基づき認定するものです。認定した事業は仙台市も連携し取組事業のモデルとなることを目指し、より多くの市民参加を促すため、情報の周知に努めてまいります。また、重点事業など一部の取組事業は仙台市からの助成金の対象としますが、詳細は協議会で検討します。

重点事業認定の基本的な考え方

複数の主体が連携・協力できる取組みであること

市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

市民が広く参加できる取組みであること

世代・地域・立場などを超えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。

ソフト中心の取組みであること

川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

(2) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度



広瀬川の自然環境の保全や賑わいの創出に貢献している活動団体に対して「広瀬川魅力創生サポーター」として認定する制度を平成31年（2019年）に創設しました。活動団体の功績に仙台市も感謝し、さらに活動意欲を高めることを目的としています。取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定し、活動内容は仙台市ホームページへ掲載します。さらに、「広瀬川ゴールドサポーター」として認定した場合は、認定証の交付もあります。こうした制度により活動団体の取組事業を支援していくとともに、広く周知を図ります。

(3) その他支援等



取組事業に対する仙台市の後援、「広瀬川ホームページ」・「広瀬川インスタグラム」へのイベント情報の掲載、「アイラブ広瀬川」ロゴマークの提供、SNS等を活用したネットワークづくりの検討・支援など。

第 4 章

推進状況の評価

- 1 1年ごとの取組状況の把握
- 2 計画期間ごとの推進状況の評価



1 1年ごとの取組状況の把握

プランの取組事業について、仙台市から年1回程度、活動団体等の実施状況・実施予定を確認します。確認した実施状況等は仙台市から協議会へ報告するとともに、実施状況を分析して、課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討します。

また、確認した実施状況は他の活動団体等にも情報提供し、実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるように、必要に応じて活動団体等と情報共有します。あわせて翌年度に実施予定の取組事業をとりまとめ、広瀬川ホームページ等で公表します。

取組状況の把握

活動団体等への取組事業の実施状況・実施予定の確認

- ・取組事業を実施する活動団体等へ仙台市から年1回程度確認する

協議会への実施状況・実施予定の報告と課題の整理

- ・確認した取組事業の実施状況・実施予定を仙台市から協議会へ報告する
- ・確認した取組事業の実施状況を分析して、課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討する

活動団体等へのフィードバック

- ・確認した取組事業の実施状況を他の活動団体等にも情報提供する
- ・確認した取組事業の実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるように、必要に応じて活動団体等と情報共有する

取組事業の公表

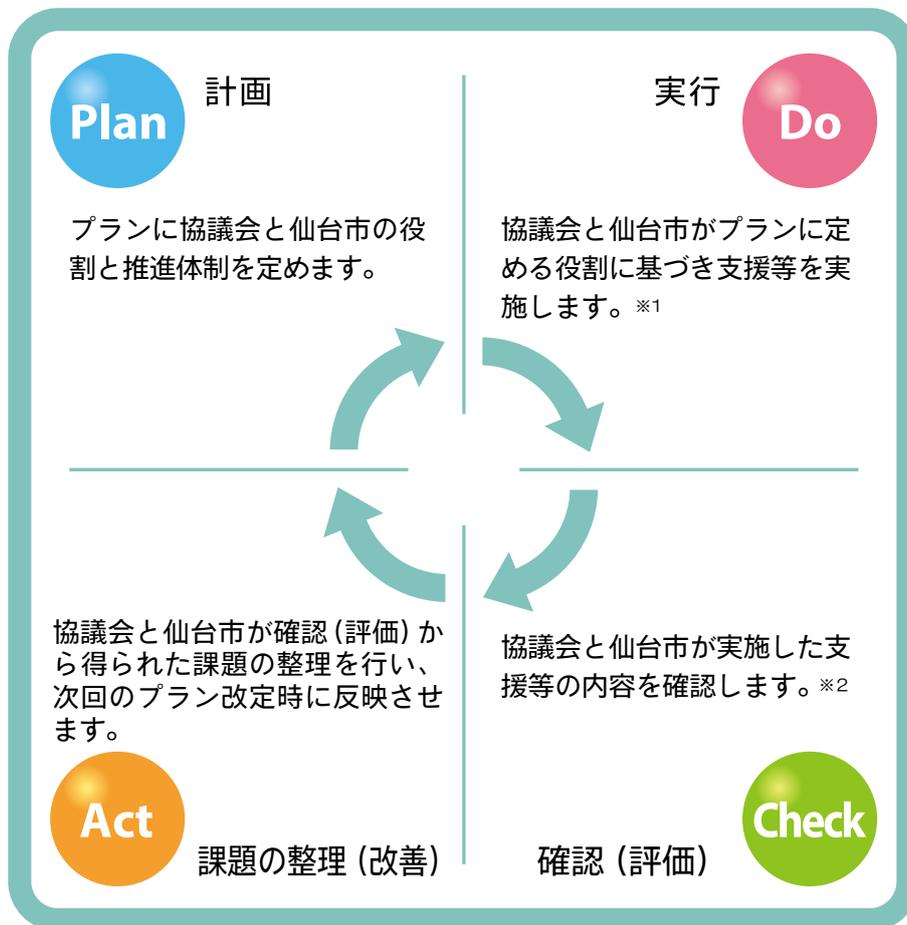
- ・翌年度に実施予定の取組事業を取りまとめ広瀬川ホームページ等で公表する

2 計画期間ごとの推進状況の評価

プランでは計画期間ごとに実施するPlan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認（評価））→ Act（課題の整理（改善））のサイクルにより、推進状況の評価を行います。

プランに協議会と仙台市の役割と推進体制を定め、協議会と仙台市がプランに定める役割に基づき支援等を実施します。そして、協議会と仙台市が実施した支援等の内容を確認し、協議会と仙台市が確認（評価）から得られた課題の整理を行い、次回のプラン改定時に反映させます。

推 進 状 況 の 評 価



※1 「Do（実行）」において協議会と仙台市が実施する支援等：

- ・推進体制に基づき広瀬川での活動団体に対しては情報集約と発信、その他支援や助言を行います。
- ・協働のパートナーである市民、企業・団体に対しては周知や広報、広瀬川の魅力発信、新規活動の支援等を行います。

※2 「Check（確認（評価）」において協議会と仙台市が確認する内容：

- ・広瀬川での活動団体の取組事業が継続して実施されているか、市民が広瀬川に親しむきっかけが増えているかについて確認し、協議会と仙台市の役割に基づく支援等の実施状況を確認します。なお、負担金支出を伴う支援を行った事業については別途評価を行います。